

その59 未来への備え

どんな人でも、歳を重ねれば、物事を判断する力や、身体的機能が衰えてくることは当たり前の事です。それまで自分で出来ていたことが、徐々にできなくなり、自分が望むような生活が送れなくなることもありますから、最後までなるべく自分の意思通りの生活ができるように、将来に備えた準備が必要です。

そこで、注目したいのは、次の4つの制度です。

1. **財産管理委任契約**…加齢などで本人が預貯金の払い戻し等が出来なくなった時、家族や信頼できる人に代わりに行ってもらう契約です。
2. **任意後見契約**…あらかじめ自ら選んだ信頼できる人に後見人になってもらい、判断能力が不十分になった時、身上看護や財産管理を行ってもらう契約です。
3. **遺言**…財産分配の指定について、前もってどのようにするのかを記しておきます。
4. **死後事務委任契約**…本人が亡くなった後に行わなければならない葬儀や納骨、事務手続き等を行う契約です。

これらは、それぞれ単独でも利用できますが、本人の状況に合わせて組み合わせたり、セットで契約することで、判断能力が失われてから死後まで、サポートに空白の期間がないように連続して支援を受けることができます。

今は元気でも、行く先々では何が起こるかはわかりません。

また、これらの制度が有効であるとわかっていても、利用に向けての一步を踏み出す決心がつきかねるといってもありますが、時には思い切ることも必要です。

その60 大切なペットと自身のために

大切な家族のためでもある終活ですが、そこにはペットも含まれており、ペットの終活はペットのためでもあり、飼い主のためでもあります。

飼い主に異変が起きた場合、同時にペットの生活にも影響が出ます。

また、ペットの命も当然のことながら永遠ではなく、突然、事故や病気で死んでしまうこともあります。ペットが亡くなることを考えることは縁起が悪いと思うかもしれませんが、命と一緒に暮らすのであれば、必ず覚悟しなければいけないことです。ではペットの終活は具体的には何をすれば良いのでしょうか。

まず考えたいのは、病気やケガなど、万が一の時の治療の方向性を決めておくということです。もしも重篤な状況に陥った時、少しでも希望があれば治療を続けるのか、または安楽死を望むのかなどを家族と話し合っておくことが大切です。

そしてこういった治療のための医療費はペットの場合、高額になりがちです。現在は、ペットのための保険もあるので、基本的には飼い主の判断ではありますが、加入を検討することも必要かもしれません。

またさまざまな事情で飼うことができなくなった時、誰かにペットを委ねるということも考えておかねばなりません。ペットによっては、今までの環境にすぐ馴染めないということも考えられますので、なるべく新しい場所で順応できるよう、日頃の生活の様子を詳しく書き留めておくことも必要です。

そして、他にもペットの情報として生年月日、登録番号、既往歴やかかりつけの病院、食べ物の好みなども書いておいてください。

大切なペットと飼い主ができるだけ長く安心して暮らしてゆけるように、飼い始めたその日からペットの終活を考えてみては如何でしょう。